

発行所
 青森県高等学校・障害児
 学校教職員組合
 青森市橋本1丁目2-25
 教育会館017(734)7287
 編集発行人 酒田 孝
 購読料一部20円は組合費
 の中に含む

今月の紙面
 1面：県教組・高教組連合始動！
 2面：中央委員会
 3面：統一要求書交渉
 4面：全国学習交流集会
 *HPへはこちらから→

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://aokokyoso.g2.xrea.com/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

手を取り合って、教育・労働運動の前進を

全青森県教職員組合(略称「全教青森」)始動!

12月19日、青森高教組・青森県教組がそれぞれ中央委員会を開き、両教組の連合に関する件について話し合った上で、同日、臨時合同大会を開催しました。その大会において、青森高教組・青森県教組の連合について決定し、その名称を全青森県教職員組合(略称「全教青森」)とすることや、行動内容等を確認しました。

組織の強化・拡大と継承を

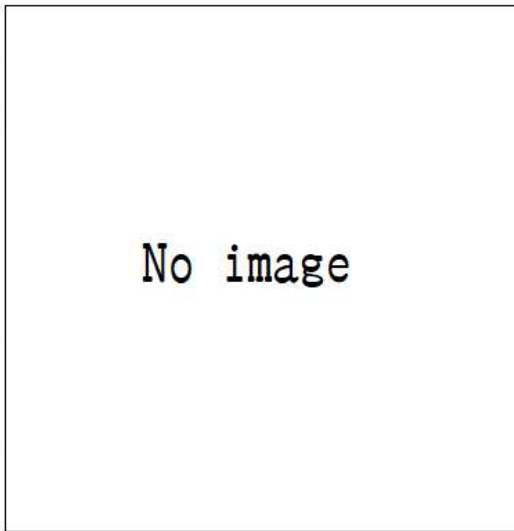
連合体とする目的は2点あります。

一つ目は、二つの教組で取り組んできた労働運動・教育運動をさらに進めるために組織を大きく拡大して強化していくことです。

二つ目は、特に私たち両教組が力を合わせて取り組んできた「虎の穴」臨教問題対策部の運動と、組合の大きな課題である青年層への運動の継承を専門部が連合することにより深め力強く前進することができるといことです。

お互いの独自性を尊重して

留意点としては、小中学校と県立学校では働いている教職員の職



冒頭の挨拶をする酒田執行委員長。下は当面の役員。

種も違うので、両教組の活動や要求の独自性は可能な限り尊重していくという事です。

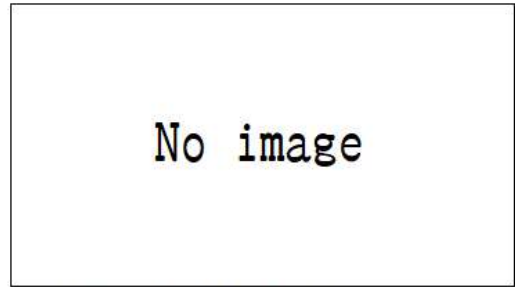
臨時大会の話し合いの中で、様々な意見が出されました。専門部や支部の活動についてはどうなるのかという質問も出ました。まだまだ詰められていない部分もあったので、今後6月の定期大会までに詳しく詰めていかなければならないことも多々あります。

臨教・青年運動の前進

連合体への要望として、二つの組合はもとも一つであり、今年大きく前進した臨時教職員運動は数十年にわたって両教組で取り組んできた大切な運動であるとして、「臨教運動は組合の魂として残して欲しい。私たち教員の待遇は、ひいては子どもたちの教育条件でもある。」という要望も出ました。

さらに、青年からは、「県教組の青年組合員は『100でつながっているが、より深くつながっていくにはどうしたらよいか、考えている。』虎の穴』だけではなく、来年の全教青年部沖繩集会

「TANE」へ青森からたくさん青年を派遣する態勢を作りたい」という連合体としての青年部活動への期待も話されました。



明るい未来に光を!

これで、晴れて両教組は正式に一つの連合体として今後さらに連携を深めて力強く活動していくことができることになりました。期待も不安もありますが、臨時大会に参加した青年組合員のみならず、みなさんの輝きを見てみると、私たちに明るい未来の光がさし

てきているように感じました。

高教組・県教組、双方の代議員が集まり、討論しました。

坂道の風

2020年はオリンピック・パラリンピックが開催される年として、輝かしいスタートを切りました。昨年の正月は暖冬でとても穏やかでしたが、既にその頃、新型コロナウイルス

イルス感染症の猛威はすぐそばに忍び寄っていました。2月以降は国内も世界も新型コロナウイルス感染症によりパニックとなり、初の緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛や学校の休業要請などが行われたほか、さまざまな事業が中止となり経済への打撃も厳しい状況でした。まさに青天の霹靂、誰もが環境を一変してしまったことと、思います。▼前例もなく正解もわからない中での判断や決断は相対的に厳しく、みんなも不安が増していったと思います。まだまだ感染症対策を緩めるわけにはいきませんが、こんなとき人々を勇気づけるのが「希望」です。▼みんなを支え合いながらこの危機を乗り越え、「希望」に満ちた令和3年・2021年になることを強く願っています。(ケム)

久しぶりの対面集会! 現場の声を生かします

青森高教組中央委員会

12月19日、青森県教育会館において、開催されました。6月に予定されていた定期大会は書面評決の形態としたため、組合員の皆さんと対面しての会議は久しぶりになります。当日は降雪の影響もあり、開始は若干遅れましたが、会議成立要件を満たす参加があり、無事に成立しました。また、今回は試験的に、ZOOMでの参加も認めました。音声の不調等もありましたが、新しい集会形態の発見にもなりました。

中央委員発言

【対話の重要性】
・三八支部では、各分会の分会長に分会費を配りながら

No image

Zoomでの参加(左手スクリーン)もあった中央委員会

・4月から臨時講師になったら、年収が100万円上がった。再任用の仕事は教諭と同じだが、給料は下がっている。60歳以降年金支給まで無収入はつらい。65歳は教員免許更新にも引つかかる。来年から免許を持たない教員がふえるのではないかと? ・今年度で定年。再任用を希望しているが、臨時講師・再任用教員の人数を調べてほしい。
【全教共済の勧め】
・今年の共済の職場賞はす

ごい。共済カフエの開催は難しいが、ぜひ広げたい。職場賞は掲載資料よりも増えて、みかんキャンペーン締め切りも1月まで伸びた。共済カフエと合わせて、声掛けをお願いしたい。

【主任手当奨学金】

・教頭が主任手当カンパを出してくれた。主任手当拋出奨学金は今年度どうなっているのか。
・今年の取り扱いは委員会でも結論が出なかった。現状で入金も少なく、コロナの影響もあり、出願者が大幅に増える可能性もあり、その際の選考が困難になるのではないかと?

・今年度は実施するとしているので、遅くなったが、実施の方向で動きを作る。予算の関係もあり、今後の在り方については、抜本的に検討したい。

【高校統廃合】
・高校統廃合問題について、弘前南を含む7校が統廃合の際の具体例として学校名が上げられた。新聞で報道されたが、校長は聞いていないというし、県教委のHPにも載っていない。プランを確認したい。

【つどい分科会】
・「あおもり教育のつどい」、来年は中南開催で検討して

いる。全国教育のつどいの分科会に統廃合の動きがあるので、青森でも見直しをする必要がある。

執行部見解

活発な討論の中で18本発言をいただきました。

三八支部からの職場訪問活動報告からは、職場に足を運び、様子を伺うことの大切さ、一人一人の組合員を大事に活動を進めていく組合活動の原点を確認させていただきました。

臨時講師・会計年度任用職員の組合員の方々から賃金待遇が大幅に改善されたという喜びの報告。高教組が長年にわたって取り組ん

No image

見解を話す逢坂書記長

フチ教育情報コーナー

少人数学級実現へ、まずは小学校から!

12月17日、政府は新型コロナウイルス対策で教室の「3密」回避などのため、

小学校の「少人数学級」を拡充することを決めました。現行の1学級40人(小学1年は35人)としている上限人数を引き下げ、全学年で35人とします。来年度から5年かけ、学年ごとに段階的に移行する方針です。大規模な引き下げは約

できた運動の成果だとみなさんと喜び合いたい。
高校統廃合問題については、在籍する高校生や職員の気持ちも考えず、いきなり計画案を発表するなど許されません。高教組として、教文部を中心に申し入れをしていきます。

40年にわたって取り組んできた主任手当奨学金の取り組みについては、実施する方向で準備しつつ、今後その在り方について抜本的に検討していきたいと思えます。

県教組との連合に関する件について臨時大会でさらに議論を深めます。

40年ぶりで、文部科学省は今年の通常国会に上限人数を定めた義務標準法の改正案を提出する予定です。

は、学校教育関係者ら地区意見交換会委員の意見を踏まえた、高校存続や統廃合を含むシミュレーション15例を公表しました。統廃合や募集停止などの対象として具体的に校名が挙げたのは浪岡、弘前南、田名部、大湊、むつ工業、三戸、名久井農業の7校です。

12月22日、文部科学省は、公立学校における精神疾患による退職者数調査結果を公表しました。2018年度に退職した教員は全国で817名で、過去最多となっています。

12月10日、教職員の多忙化解消に向けた取り組みに係る調査結果および評価(令和元年度分)についての通知が出ました。

12月1日、青森県立高校再編で青森県教育委員会

12月10日、教職員の多忙化解消に向けた取り組みに係る調査結果および評価(令和元年度分)についての通知が出ました。

一部前進的な回答を引き出す！

～ 2020年度統一要求書課長交渉～

12月24日、統一要求書課長交渉を行いました。県教委からは教職員課、学校教育課、職員福利課、スポーツ健康課の各課長及び、高等学校教育改革推進室室長が出席し、52項目の重点要求に対して回答をし、組合側との交渉を進めました。冒頭、高教組酒田委員長から「文部科学省は小学校35人学級実現の方針を打ち出した。今後は教員の確保が重要になるが、そのためにも待遇改善は喫緊の課題になる。様々な要求をしている。待遇改善に向けての回答を期待している」と挨拶がありました。今回の交渉では、赴任旅費の支給対象の拡大、勤務時間管理のICカード導入拡大の方向といった前進面もありましたが、臨時講師の年金問題や諸手当の課題などは前進的な回答はありませんでした。今後、2月2日、教育長交渉がもたれます。

No image

交渉に臨む高教組。中央は挨拶をする酒田委員長

臨時講師年金問題、厚労省から回答
 高教組…2020年3月分の臨時講師に全額支払わせた国民年金を本人に返還し、厚生年金を労使折半でかけなおすこと。
県教委…厚労省から回答文書が12月2日にきたものの、未だ対応を検討中である。文書の内容は、平成26年の取り扱いと変更はないとのこと。また、新たに平成26年に職員福利課が青森年金事務所と行った確認文

書が見つかつた。臨時講師から新採用にする際の現行制度でよいと年金事務所からの確認がなされている。
高教組…厚労省からの回答文書と赤尾職員福利課課長が確認したというメモを開示請求する。県議会議員を伴って青森年金事務所へ行き、年金事務所課長に対して赤尾課長が確認したメモと厚労省回答への対応を再度確認する。
変型労働時間制を可能とする条例制定は未定
高教組…給特法改正に伴う1年単位の変形労働時間制導入を可能とする条例制定をしないこと。
県教委…7月に条例制定に向けた留意点が示されたが、本県では「働き方改革プラン」の実施と時間外勤務の縮減を優先して行いたいので、「1年間の変形労働時間制」は、未だ導入する時期にない。
高教組…他県では年度内の条例制定、条例制定を予定しているところもあるが、条例制定を検討していない県もあり、今後とも条例制定をさせない取り組みを進める。
勤務時間管理、ICカードを全校導入へ
高教組…時間外勤務に簡便

No image

で、正確かつ客観的に把握するために、ICカードによる勤務時間管理をすべての学校で実施すること。
県教委…勤務時間管理をICカードで行うことを試行2校で行い効果があつた。今後、県立学校に導入する統合型校務支援システム構築に活用し、勤務時間管理を行いたい。
高教組…土日に行われるPTA主催の講習等は現在勤務時間に含まれていない。しかし、20年9月に厚労省の兼業に関するガイドラインが改正され、雇用主の異なる兼業であっても労働時間を通算することになった。PTA主催の講習なども部活動と同様に通算すべきではないか。
県教委…そのガイドラインを確認して検討したい。
赴任旅費、臨時実習助手、臨時事務にも支給へ
高教組…すべての臨時教職員(臨時実習助手、臨時事務職員含む)の赴任旅費の支給を制限している要件を

鋭く迫る逢坂書記長

廃止し、すべての赴任について支給すること。
県教委…赴任旅費の支給対象を臨時事務、臨時実習助手にも拡大することを前向きに検討中。
高教組…大きな前進である。ぜひ赴任旅費の支給をお願いしたい。
部活動負担軽減に向けて部活動指導員を増員
高教組…文化部も含めた部活動指導員にかかわる負担軽減を図るよう、大会の廃止などを含めた具体的な措置を講ずること。
県教委…昨年度から部活動の適正化に向けた検証を行うことを目的に、県立高等学校3校をモデル校として部活動指導員を配置しており、好評であるので、来年度は6名に拡大し、順次増やしていきたい。
高教組…部活動指導員の増員も含め、部活動の負担軽減の要求を今後も行う。
生徒引率に私用自動車の利用をしない通知の発出を
高教組…部活動の生徒引率の際、教職員が自分で運転する車に生徒を同乗させないことを明確に示すこと。その規定がない場合は、早急に規定を作ること。
県教委…私用自動車の利用は限定的で、生徒の輸送は

No image

認めていない。やむを得ず生徒を同乗させる際は、校長の許可等が必要。実際に生徒を同乗させるケースがあることは承知している。
高教組…規定などを明確にする通知を改めて発出していただきたい。

緊急！ 県立高校でクラスター発生
 12月28日、県立高校でのクラスター発生が報道されました。当該校だけでなく、多くの高校生、教職員が衝撃を受けました。和嶋教育長は「一部で対策が不十分であった」と表明しました。1月16日、17日には大学共通テストもあり、高校3年生にとって重要な時期です。早急な収束と収束後のケアが求められます。

オンライン集
会に参加

学びとつながりに励ま された2日間!

全国教職員学習交流集会

11月21〜22日に開催されました。この集会は当初の予定では福島で開催されるものでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン開催となりました。来年は、福島で開催予定です。1日目は基調報告、記念講演(録画)、全国交流で、2日目は分科会がありました。会場参加オンライン参加合わせて260名の参加でした。

記念講演

記念講演は佐藤学氏(学習院大学特任教授・東京大学名誉教授)でした。「新型コロナ・ポストコロナ時代の教育改革〜一人一人の学びの権利の保障と公正な教育の実現へ〜」と題した講演でした。新型コロナに

よる教育や社会の変化、世界から見た日本の教育、第4次産業革命とICT教育、公教育の危機、今後の展望を明確にお話しいただきました。結論を以下の通りまとめられました。
①ICT教育が求める個別最適化が子どもの学びを促進するの、それは教育と

No image

オンライン集会、PCでの画像(上段は記念講演)

言えるのか。
②PCを「教える道具」ではなく「学びの道具」として活用するべき。
③第4次産業革命は教育に対してPC活用を求めているのではなく、「創造性」と「探究」と「協同」の学びを求めている。
④ポストコロナの社会は、資源と資産を共有し合うシェアリング、人が相互に助け合うケアリング、未来に向かって学び続けるラーニングの社会になる。この社会に向けて、一人も独りにしない(子どもも教師も)教育で子どもたちを守り育てる必要がある。

全国交流

全国交流では、コロナに関わる土曜日授業、夏休み短縮とエアコン設置、働き方について、特別支援学校設置基準に関わることを4つの県からの報告がありました。いずれも困難な事象に対して交渉などどりくみ、その結果改善に至らなくても、組合活動の好評価につながったという内容でした。

分科会

「教職員の生活と権利を守るために」の分科会に参

加しました。
冒頭、全教から全国の人事委員会報告、1年単位の變形労働時間制の全国状況の報告がありました。レポートは2本。北海道から「1年単位の變形労働時間制を許さない取り組み」、滋賀から「会計年度任用職員に移行した非常勤講師の一時金の実態と改善に向けた取り組み」でした。
北海道のレポートでは、12月議会に条例案が上程される動きがあることもあり、今後の各県の取り組みの参考になるものでした。分科会参加者からもさまざま

まな意見がだされました。滋賀のレポートからは、改めて学校における非正規職員の待遇改善に向けた取り組みが必要であると感じました。
その他の情報で、広島では臨時講師の採用試験があり、再任用終了者もこの試験を受けなければならぬというところも報告されて、びっくりしました。

教育厚生会からのお知らせ 奨学生募集 入学者へは3月中に送金します!

- 1.出願資格**
本会会員又は県内に5年以上在住者の子弟で、次のすべてに該当する者
(1)大学又は大学院に入学又は在学する者
※通信教育課程及び短期大学は除く
(2)学費の負担が困難と認められる者
(3)健康上修学に支障がなく学業優秀な者
・大学入学者は、出願時における卒業高等学校の全履修科目評定が5段階法において平均3.0以上とする
・大学又は大学院在学者は、当該年次(出願時点の学年)において必要な所定の単位の取得が見込まれているものとする
※既に本会の奨学生の場合は出願できません。

- 2.貸与金額**
100万円(無利子) ※在学期間をととし1回のみのお貸与となります。
- 3.出願期間**
2020年12月15日〜2021年1月31日(当日消印有効)
- 4.送金時期**
2021年3月中旬から随時

皆様に広くご利用いただけるよう、貸与時の連帯保証人の条件を緩和しております。詳しくは、本会ホームページをご覧ください。奨学生募集要項及び選考願書もホームページからダウンロードできます。



出願を
お待ちしております

<お申込み・お問合せ>
一般財団法人 青森県教育厚生会
030-0823 青森市橋本一丁目2-25
TEL(017)721-1313

青森県教育厚生会

検索

月々わずか **600円** 全教共済

退職時には
掛金が全額戻ります!

総合共済

結婚・出産などの人生の
節目にお祝い給付

毎月加入できます

教職員のための自動車保険は

全教自動車保険

WEBでかんたん
見積依頼